

2018年4月18日

企業会計基準委員会とイタリアの会計基準設定主体の代表者がローマで会合を開催

企業会計基準委員会
イタリアの会計基準設定主体

企業会計基準委員会（ASBJ）とイタリアの会計基準設定主体（Organismo Italiano di Contabilità; OIC）の代表者は、2018年4月18日に、ローマで会合を開催しました。この会合は、昨年、東京で開催された会合に続く2回目の会合となります。

会合では、ASBJ と OIC の両方が、お互いの活動の最新の状況を確認するとともに、協力の機会について意見交換を行いました。また、技術的なテーマについて、ASBJ と OIC は、欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）のディスカッション・ペーパー「資本性金融商品一減損及びリサイクリング」に対する予備的見解、並びに収益認識、リース、金融商品及び保険契約を含む、IFRS の適用上の課題について議論しました。さらに、両者が関心のある他の論点として、仮想通貨及び個別財務諸表における IFRS の適用についても議論しました。

小野行雄ASBJ委員長は次のように述べています。

「昨年にかけてのOICの代表者との会合を、今回はローマで開催できたことを大変喜ばしく思っている。IASBが開発した主要な会計基準の適用上の課題について議論できたことは、我々にとって非常に有意義なことである。国際的に財務報告の質を高めていくために、ASBJとOICとの建設的な関係が継続されることを望んでいる。」

アルベルト・ジュッサーニOIC理事会副議長は次のように述べています。

「ASBJとの会合を、昨年の東京での会議に続いて開催する機会を歓迎する。我々は、新基準の適用上の課題やその他の技術的なテーマについて、実りある意見交換を行った。私は、今後のASBJとの協議の機会を楽しみにしている。」

企業会計基準委員会（ASBJ）について

ASBJ は、2001 年 7 月に民間部門の機関として設立された。ASBJ が開発した会計基準は、金融庁により一般に公正妥当と認められた企業会計の基準として認められることとなる。ASBJ は、企業が活動している環境を適切に反映した会計基準及び適用指針を開発している。ASBJ は、海外の会計基準設定主体とコミュニケーションを取り、グローバルな会計基準の開発に貢献している。ASBJ に関する詳細な情報は、ホームページ <http://www.asb.or.jp/> をご参照いただきたい。

イタリアの会計基準設定主体（OIC）について

イタリアの会計基準設定主体（OIC）は、会計上の論点に対する自国の見解を表明し、自国を適切に代表者する、自国の基準設定主体を設立する必要があるとする、主要な公共及び民間の関係者からの要請に対応して、2001 年に財団法人として設立された。

OIC は、民法に基づく財務諸表を作成するための自国の会計基準を公表する責任を有しているとともに、IASB、（OIC もメンバーとなっている）EFRAG、及び他の会計団体と協力して、国際的な基準開発プロセスに参画している。OIC はさらに、会計に関する事項について立法者を支援し、法律で規定される場合又は公的機関の要請があった場合に助言を行っている。

OIC に関する詳細な情報は、ホームページ <http://www.fondazioneoic.eu/> をご参照いただきたい。